

令和5年度第2回病院長候補者選考会議議事要旨

日 時：令和5年12月27日（水） 16：00～16：35

場 所：大会議室（滋賀医科大学管理棟3階）

出席者：松浦委員、谷委員、漆谷委員、村上委員、小寺委員、
松末委員、三木委員、畑下委員

欠席者：遠山委員

陪 席：森田事務部長（病院担当）、浅井人事課長、熊木課長補佐、平郡人事
係長

議題に先立ち松浦委員より、遠山議長が急遽欠席することとなり、議長から指名（病院長候補者選考会議規程第5条第3項）を受け職務を代行することとなった旨、説明があった。

1. 第1回病院長候補者選考会議議事要旨について

松浦議長から、第1回滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議議事要旨について各委員に事前確認した結果、特に修正等の意見が無かったことの報告があった。

2. 病院長候補適任者の推薦状況について

松浦議長から、滋賀医科大学医学部附属病院長候補適任者推薦要項に基づき、推薦期日の12月20日（水）までに1名の推薦があったことについて報告があった。

3. 病院長候補適任者の追加推薦について

松浦議長から、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程第6条において、選考会議は原則複数の病院長候補者を学長に推薦すると規定されていること、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議規程第6条第5項において、選考会議委員が選考会議に対して候補適任者を推薦することができることと規定されていることの説明があり、各委員に追加推薦の有無について事

前確認した結果、追加推薦の申出は無かったことの説明があった。

これを受けて、今回は推薦が1名のみであったが、実績のある候補者の推薦が得られたことを踏まえ、選考会議規程第7条の規定に基づき選考を進めることが了承された。

4. 病院長候補適任者の選考（書類審査）について

松浦議長から、資料2及び資料3に基づき1名の推薦者から提出された「病院長候補適任者推薦書」、「病院長候補適任者経歴書」、「病院長候補適任者調書」「病院長候補適任者所信調書」について、記載内容の確認があった。

医療法施行規則第7条の2に規定されている「医療の安全の確保のために必要な資質及び能力」に基づき定めた滋賀医科大学医学部附属病院長選考基準『2. 医療安全管理者業務の経験と、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等を有する者』に合致していることについて特に確認が行われ、審議の結果、問題が無いと認められた。これにより、当該候補者1名を病院長候補適任者として、面接を行うことが了承された。

5. 病院長候補適任者の選考（面接）について

松浦議長から、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程第7条に規定する面接等について説明があり、意見交換の結果、次のとおり決定した。

プレゼンテーション 15分間

面接時間 20分間

なお、プレゼンテーションの内容として、これまでの実績、附属病院の現状及び今後のビジョンを含めて説明するように候補者に対して通知することとなった。

以上